意見書案第　６３　号

地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進
に関する意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成１９年３月２０日提出

提出者　長沼町議会議員　　窪　田　　栄
賛成者　　〃　　土　田　孝　幸

長沼町議会議長　　駒　谷　広　栄　　様

地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進
に関する意見書

平成１７年に閣議決定された京都議定書目標達成計画では、京都議定書に基づく我が国の温室効果ガス削減約束を達成するため、年間１，３００万炭素トンを森林吸収で確保することとしています。

また、政府は平成１９年度から２４年度の６年間において毎年２０万ｈａの追加的な森林整備が必要としており、平成１９年度当初予算案等において、約２３万ｈａの追加整備に必要な予算として７６５億円を決定したところです。

しかしながら、長期にわたる林業採算性の低下等により森林所有者の施業意欲が減退していることに加え、地方公共団体も極めて厳しい財政状況にあることから、間伐等の森林吸収源対策を着実に実施することが非常に困難な状況にあります。

よって、国においては、森林吸収源対策の着実な推進を図るため、森林所有者が意欲を持って林業経営に当たることができるよう次の事項について要望します。

記

１　林業採算性向上のための施策・制度の一層の充実を図ること。
２　森林所有者及び地方公共団体に対する新たな財政措置を実現すること。
３　企業の社会貢献による森林づくりなど森林整備を社会全体で支えるための制度を創設すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成１９年３月２０日

長沼町議会議長　　駒　谷　広　栄

提出先

衆　議　院　議　長
参　議　院　議　長
内　閣　総　理　大　臣
総　　務　　大　　臣
財　　務　　大　　臣
文　部　科　学　大　臣　　各　　通
厚　生　労　働　大　臣
農　林　水　産　大　臣
経　済　産　業　大　臣
国　土　交　通　大　臣
環　　境　　大　　臣